

特別決議(案)

地域医療の中核を担う茨城県厚生連病院の充実を求める決議(案)

茨城県は昔から農業県ということもあり、単位農業協同組合が農家の組合員から資金を集めて病院の建設にあたりました。1960年代は茨城県厚生連の病院が県内に28病院ありましたが、高度経済成長時代を背景に病院の統廃合がすすみ、現在は県内に6つの病院が存在し、引き続き地域医療の中核を担っています。病院の建設用地の取得や建設費に近隣の市町村からも交付金や補助金等の支援を受けて運営されており、正に公的医療機関そのものであり、地域住民の財産です。

その県厚生連の病院で年末一時金をめぐって大きな問題が起きました。例年の年末一時金は2か月分支給されていましたが、2016年年末はこれまでを75%カットして0.5か月の回答であり、しかもその原資を「退職金の積み立て据え置き」で賄うなど、大幅な賃金カットの提案が労働組合（茨厚労）にありました。土浦協同病院の新築移転によって発生した大きな赤字を職員の生活を犠牲にして経営の再建を凶ろうとしています。年末に200名を超す団体交渉を3回行いましたが回答は変わらず、年越しでの継続交渉となっています。

現在、県内6つの病院のうち、複数の病院では医師不足、全ての病院で看護師等のスタッフ不足のため、非常に厳しい労働条件のなかで地域住民のいのちを懸命に守って職員は歯を食いしばって働いています。今回の大幅賃金カットの提案を受け「生活が維持できない」「住宅ローンの支払いができない」「大学の学費の支払いに影響が出る」「将来の不安が大きい」等々、組合員や医師を含めた多くの職員から悲鳴の声が上がっています。このような事態が続けば、医師を含め病院職員が大量に離職し、診療機能が麻痺してしまい、地域医療は守れません。昨年、埼玉県厚生連が解散し、2013年には栃木県厚生連も経営統合という形で解散しています。両県ともに事の発端は人件費削減でした。茨厚労ではこの経営陣の提案の白紙撤回にむけて運動をすすめています。

いま、県厚生連の経営陣は「儲かる病院をめざす」と豪語しています。私たちは、誰もが安心してかかれる公的病院としての役割を自覚し、「住民からの期待に応える病院」「地域住民のみなさんと地域医療を守っていく病院」、ここに公的病院本来の使命があるのではないかと考えます。そのため、県厚生連は厚生連病院を公的医療機関の使命に立って地域医療を守る責任を果たし、職員の生活を犠牲にした経営再建ではなく、医師・看護師をはじめ病院で働く職員の退職者を出さないよう、賃金・労働条件・職場環境を整備することを求めます。

以上、決議します。

2017年1月21日

茨城労連第59回評議員会